

■ 埼玉県地域生活定着支援センター（令和2年度事業報告）

令和2年度経営方針

(1)地域生活定着促進事業

- ① 利用者に対しては、常に懇切で誠意ある態度で接するよう心がけ、その意思や主体性を最大限に尊重する。
- ② 利用者に対する支援は、本人の心身の状況、本人が過去に受けてきた福祉サービス等の内容、福祉サービス等に係る本人のニーズ、活用できる社会資源の状況等を十分に踏まえて行う。
- ③ 業務の遂行に当たっては、利用者の自立した日常生活の支援を効果的に行うため、その心身又は家族の状況等に応じ、継続的かつ計画的に適切な福祉サービス等の利用が行われるよう配慮する。
- ④ 犯罪歴、非行歴等の情報は、その性質上、厳に慎重に取り扱われなければならないものであることに鑑み、業務の遂行に当たっては、利用者及びその関係者のプライバシーの保持に十分に配慮するとともに、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払う。
- ⑤ 業務の遂行に当たっては、常に公平かつ中立的な姿勢を保つ。
- ⑥ 業務内容は、コーディネート業務・フォローアップ業務・相談業務・啓発等の業務を行う。

令和2年度取り組み

1 利用者支援

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
<p>◆ 受入施設等の拡大</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 支援に必要な情報の提供をする。 ② 受け入れ先関係者と対象者との接見を行う。 ③ 矯正施設入所期間中に必要な申請等の手続きを完了させる。 ④ 「地域生活移行個別支援加算」を利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネート業務対象者は、特別調整者 37 名と一般調整者 7 名の計 44 名の調整者数となった。また新型コロナウイルス感染の影響もあり、ケースに必要な面接の回数がとれない、直接会うことができずテレビ会議システムを使用し面接したケースが多くなる。そのため、出所後に更生保護施設、自立準備ホームに入所してもらい環境調整をした者も増えた。調整不調者は出さず帰住先は確保した。 ・ 新規受け入れ先福祉事業所として、高齢者福祉施設 3 か所を増やすことができた。
<p>◆ 依存症等精神疾患の治療</p> <p>済生会鴻巣病院、県立精神医療センター、下総精神医療センター等、医療機関と連携強化する。</p>	<p>薬物依存等数名を医療機関、グループホームと連携し、治療および支援を行っている。</p>
<p>◆ 継続的支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 丁寧なフォローアップを行う。 ② 地域の支援機関にハブ機能移行する。 ③ 関係機関との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した地域生活ができている者、地域での支援の継続が確保された者が多く、フォローアップ業務対象者を減らすことができた。 ・ 必要に応じて支援会議を開催し、関係機関（福祉施設、福祉事務所、相談事業所、医療機関、保護司、観察所等）と連携した支援を行った。

2 人材育成

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
◆ 研修 ① 全国地域生活定着支援センター協議会主催の研修に参加する。 ② 関東甲信越ブロック研修を行う。 ③ 国立のぞみの園主催研修等に参加する	① リモートで研修に参加した。 ② 研修に参加した。 ③ 不参加
◆ 会議 ① 全国地域生活定着支援センター協議会 ② 全国地域生活定着支援センター協議会研修部会 ③ 東京管区ブロックセンター長会議 ④ 連絡協議会「保護観察所、川越少年刑務所、更生保護施設、埼玉県、さいたま市、検察、埼玉県地域生活定着支援センター」 ⑤ センター会議「埼玉県、さいたま保護観察所、埼玉県地域生活定着支援センター」 ⑥ 埼玉県地域生活定着支援センター運営推進委員会 ⑦ 支援検討会議「支援関係機関等」	① 書面で1回実施した。 ② 8回実施した。 ③ リモートで2回実施した。 ④ コロナ禍で開催されず。 ⑤ 12月に1回実施した。 ⑥ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 ⑦ 32回実施した。
◆ 啓発 ① 埼玉県地域生活定着支援センター主催の研修を行う。 ② 講師依頼等の機会をとらえて関係機関等に啓発を行う。	① コロナ禍矯正施設見学は中止とした。地域福祉研修の一環として埼玉県地域生活定着支援センター主催の研修を川越市で実施した。 ② 講師依頼は、地域福祉研修5回と、東京矯正管区、東京学芸大学の7回実施した。

3 施設設備管理

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
◆ 車両管理 車両点検、運行表の記入、安全運転の励行。	無事故無違反。 車検、6ヶ月点検整備を行う。

4 危機管理

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
◆ 携帯電話の管理 携帯電話が紛失した時は、遠隔データサービスで消去する。	携帯電話の紛失なし。
◆ 資料・PCの管理 施錠できるキャビネットにて保管する。 事務所の施錠を徹底する。	左記の通り行った。
◆ データの持ち出し USB・PCの個人データの持ち出しは禁止する。	データの持ち出しなし。

■ 埼玉県地域生活定着支援センター(令和2年度事業報告 資料)

令和3年3月31日

実施報告書

1 コーディネート業務(特別調整対象者)

開始件数 (A)	
保護観察所からの依頼によるもの	2人
他のセンターからの依頼によるもの	35人
平成31年度からの継続	13人
合計 (※1)	50人
終了件数 (B)	
矯正施設から退所し受入先に帰住したもの(※2)	31人
その他	1人
合計	32人
支援継続中 (A)-(B)	18人

(※1) 高齢者(65歳以上), 障害者の内訳

高齢者(障害者を除く)	15人
障害を有する高齢者	8人
障害者(高齢者を除く)	37人

(※2) 受入先別内訳

更生保護施設	7人
救護施設	人
自立準備ホーム	6人
養護老人ホーム	2人
有料老人ホーム	1人
短期入所	1人
GH	10人
自活訓練ホーム(県外)	人
障害者入所施設	1人
自宅・アパート等	6人
病院	人
無料低額宿泊所	1人
その他	1人

2 コーディネート業務(一般調整対象者)

開始件数 (A)	
保護観察所からの依頼によるもの(※2)	7人
他のセンターからの依頼によるもの	0人
平成31年度からの継続	3人
合計	10人
終了件数 (B)	
矯正施設から退所し引受人のもとに帰住したもの	5人
その他	1人
合計	6人
支援継続中 (A)-(B)	4人

3 フォローアップ業務

令和2年度開始件数 (A)	36人
平成31年度からの継続 (B)	83人
終了件数 (C)	27人
支援継続中 (A)+(B)-(C)	92人

4 相談支援業務

開始件数 (A)	
コーディネート業務からの継続	0人
その他	2人
平成31年度からの継続	13人
合計	15人
終了件数 (B)	1人
支援継続中 (A)-(B)	14人

5 地域福祉支援検討会業務

支援検討会議実施回数	32回
------------	-----

6 福祉事業者巡回開拓業務

福祉事業者巡回訪問回数	33回
-------------	-----

7 地域福祉研修業務

研修名	東洋大学 実習代替教育
実施日	令和2年 8月 6日
実施時間	午前10時30分 ~ 午前11時30分
実施場所	親愛会
参加者	不明(ビデオ撮影にて実施し、後日、授業で利用されるため)
研修内容	ソーシャルワーク実践インタビューとして、実際の支援の状況についてお話をさせていただきました。

研修名	令和2年度 嵐山町民生委員・児童委員研修
実施日	令和2年 9月28日
実施時間	午後1時45分 ~ 午後 3時30分
実施場所	嵐山町役場 町民ホール
参加者	45人
研修内容	「『再犯防止(支援の結果として犯罪防止になること)』~罪を犯した高齢者・障害者から見えてくるもの」として、講演を行った。

研修名	NPO 法人ほっとポット研修会
実施日	令和2年 11月 13日
実施時間	午後 2時 00分 ~ 午後 4時 00分
実施場所	NPO 法人ほっとポット(さいたま市岩槻区)
参加者	12人
研修内容	地域生活定着支援センターの業務説明と事例報告による、受け入れに当たっての検討会。

研 修 名	ジョブセンター川越研修会
実 施 日	令和2年 11月 19日
実施時間	午後 3時 00分 ~ 午後 4時 30分
実施場所	ジョブセンター川越(川越市)
参 加 者	10人
研修内容	地域生活定着支援センターの業務説明と、受け入れに当たっての検討会。

研 修 名	地域福祉研修 事例を通して ～ 罪を犯した障害・高齢者の支援は居場所づくりと人の杖～
実 施 日	令和3年 2月18日
実施時間	午後 1時30分 ~ 午後 4時30分
実施場所	ウエスタ川越 2階 第1・第2会議室
参 加 者	29人
研修内容	罪を犯した障害・高齢者の処遇及び福祉調整、地域生活定着支援センターの支援についての報告、事例報告を行った。

研 修 名	一般社団法人とまりぎ研修会
実 施 日	令和3年 3月 29日
実施時間	午後 4時 00分 ~ 午後 5時 30分
実施場所	一般社団法人とまりぎ
参 加 者	10人
研修内容	地域生活定着支援センターの業務内容と障がい特性による支援についての説明、検討会。